

# 金沢大学附属病院のセカンドオピニオン外来のご案内

## 1. セカンドオピニオン外来の目的

セカンドオピニオン外来では当院以外の医療機関で治療中の患者さんを対象に、特定の疾患に限って、専門の立場から意見・判断を提供いたします。その意見や判断を、患者さんがご自身の治療に際しての参考にさせていただくことが目的です。なお、新たな検査や治療は行いません。

## 2. セカンドオピニオン外来の対象となる方

ご本人の相談を原則といたしますが、同意書をお持ちになればご家族だけでも可能な場合もありますので、事前にその旨をお申し出ください。

## 3. セカンドオピニオン外来の対象疾患

当院のセカンドオピニオン外来で相談することのできる疾患は、ホームページに掲載している「対象疾患表」でご確認ください。その他の疾患に対してセカンドオピニオンを求められる場合は、当該の診療科の一般外来を受診してください。

## 4. セカンドオピニオン外来での相談が不可能な場合

- ・ご本人とご家族以外は、セカンドオピニオン外来で相談を受けることができません。なお、ご家族でご本人の同意書をお持ちであっても、状況によっては受けられないこともあります（事前に判断させていただきます）。
- ・現在治療中の医療機関に対する不満、転医希望、医療事故、訴訟に係る相談には応じられません。
- ・予約時にセカンドオピニオン外来よりも一般外来を受診していただくほうがよいと判断される場合には、一般外来をお勧めすることもあります。

## 5. セカンドオピニオン外来の相談日・時間および料金

- ・セカンドオピニオン外来の相談曜日や時間は、月曜日～金曜日（祝祭日除く）の午後になります。（完全予約制）
- ・セカンドオピニオン外来では、健康保険は使えません。すべて自費負担になります。
- ・セカンドオピニオン外来の料金は、1回 22,000円（税込み）です。  
料金には、相談時間（30分）及び事前資料確認検討、意見書の作成時間（30分見当）を含みます。  
また、相談時間が30分を超える場合には、延長30分ごとに11,000円（税込み）がかかります。

（例）相談及び資料作成時間

15時～16時の場合の料金 : 22,000円（税込み）

15時～16時30分の場合の料金 : 22,000円（税込み） + 11,000円（税込み） = 33,000円（税込み）

## 6. セカンドオピニオン外来の相談の手順

- ① 現在受診している医療機関の主治医へ、ご相談ください。
- ② 主治医からセカンドオピニオンの了解を得てください。
- ③ 主治医へ、紹介状及び診療諸記録等の作成を依頼してください。
- ④ ①～③ののち、当院へセカンドオピニオンの申込みを行ってください。申込みの際は「セカンドオピニオン外来 説明資料及び申込書」をダウンロードのうえ、必要事項を記載し、お問合せ先へFAXください。
- ⑤ 相談日が決まりましたら、当院から患者さんへお知らせします。相談日前に紹介状及び診療諸記録等をご持参もしくは郵送をお願いする場合があります。相談日の決定には2週間程度の時間を要します。
- ⑥ 相談日には、予約時間の20分前に「①総合受付」の窓口へお越しください。その際「セカンドオピニオン」とお申し出ください。なお「①総合受付」の窓口対応は11時までです。11時を過ぎる場合には「②料金計算」の窓口へお越しください。
- ⑦ 相談日には、次のものをご持参ください。
  - ・相談者の身分が証明できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
  - ・紹介状及び診療諸記録等（紹介状及び診療諸記録等を相談日前にご持参もしくは郵送された場合は除きます）
  - ・同意書（ご家族のみが相談を受ける場合）  
ご家族のみで相談を受ける場合は、ご本人の同意を得て、当院所定の様式「セカンドオピニオン外来同意書」に、ご本人が署名されたものを必ずお持ちください。同意書は当院所定の様式をダウンロードしていただくか、患者サポートセンターまで（電話：076-265-2039）ご連絡ください。

## 7. お問合せ先

お問合せは、原則医療機関を通してお問合せください。

医療機関の場合：患者サポートセンター 電話：076-265-2039(直通) FAX：076-234-4307

患者さんの場合：医事課 電話：076-265-2079(直通) FAX：076-234-4330

受付曜日・時間 月曜日～金曜日（病院休診日は除く） 9時～16時まで

2024.3作成